

平成30年第3回柳津町議会定例会会議録

第8日 平成30年9月13日（木曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 岩 淵 清 幸	6番 小 林 功	9番 田 崎 為 浩
2番 磯 目 泰 彦	7番 菊 地 正	10番 鈴 木 吉 信
3番 伊 藤 純	8番 齋 藤 正 志	11番 伊 藤 昭 一
5番 田 崎 信 二		

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 井 関 庄 一	建設課長 横 田 勝 則
副 町 長 矢 部 良 一	保育所長 佐 藤 清 子
総 務 課 長 角 田 弘	教 育 長 目 黒 健 一 郎
出 納 室 長 新 井 田 理 恵	教 育 課 長 横 井 伸 也
町 民 課 長 金 子 佳 弘	公 民 館 長 天 野 美 穂
地 域 振 興 課 長 菊 地 淳 一	代 表 監 査 委 員 伊 藤 光 正

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 舩 木 慎 弥 副 主 査 早 川 直 美

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1	報告第 2 号	総務文教常任委員会付託案件審査結果報告
日程第 2	報告第 1 号	決算特別委員会付託案件審査結果報告
日程第 3	議案第 6 8 号	平成30年度柳津町一般会計補正予算
日程第 4	議案第 6 9 号	平成30年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算
日程第 5	議案第 7 0 号	平成30年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
日程第 6	議案第 7 1 号	平成30年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算

- 日程第 7 議案第 7 2 号 平成 3 0 年度柳津町介護保険特別会計補正予算
- 日程第 8 議案第 7 3 号 平成 3 0 年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 7 4 号 平成 3 0 年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算
- 日程第 1 0 議案第 7 5 号 平成 3 0 年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 1 議案第 7 6 号 平成 3 0 年度柳津町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 7 7 号 平成 3 0 年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 3 議案第 7 8 号 平成 3 0 年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 4 議案第 7 9 号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第 1 5 議案第 8 0 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 1 6 報告第 7 号 一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について
- 日程第 1 7 報告第 8 号 地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について
- 日程第 1 8 議員派遣について
- 追加日程第 1 議案第 8 1 号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第 2 議員提出議案第 3 号 学校給食費の無料化を求める意見書の提出について

◎開議の宣告

○議長

ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。



◎議案の審議

○議長

日程第1、報告第2号「総務文教常任委員会付託案件審査結果報告」についてを議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、田崎信二君。

○総務文教常任委員会委員長（登壇）

おはようございます。

報告第2号

総務文教常任委員会付託案件審査結果報告

平成30年第3回柳津町議会定例会において本委員会に付託された陳情第3号について、平成30年9月11日に教育課長の出席を求め委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、下記のとおり全委員の一致した結論に達しましたので、報告いたします。

記

1. 陳情第3号 「学校給食費の無料化を求める意見書」提出についての陳情については、陳情の趣旨を十分尊重し採択の上、議長名をもって関係各機関へ意見書を提出すべきものと決しました。

以上報告いたします。

平成30年9月13日

柳津町議会総務文教常任委員会

委員長 田崎信二

柳津町議会議長 伊藤昭一 殿

○議長

お諮りいたします。

ただいまの総務文教常任委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、総務文教常任委員長の報告のとおり決定しました。

◇

◇

◇

○議長

日程第2、報告第1号「決算特別委員会付託案件審査結果報告」についてを議題といたします。

審査結果の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、齋藤正志君。

○決算特別委員会委員長（登壇）

おはようございます。

報告第1号

決算特別委員会付託案件審査結果報告

平成30年第3回柳津町議会定例会において、本委員会に付託された

1. 議案第67号 平成29年度柳津町歳入歳出決算認定について

1. 平成29年度柳津町一般会計歳入歳出決算

2. 平成29年度柳津町土地取得事業特別会計歳入歳出決算

3. 平成29年度柳津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

4. 平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

5. 平成29年度柳津町介護保険特別会計歳入歳出決算

6. 平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

7. 平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計歳入歳出決算

8. 平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

9. 平成29年度柳津町下水道事業特別会計歳入歳出決算

10. 平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算

11. 平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

について、9月7日、10日の2日間、執行部より町長、各主管課長等及び班長の出席を求め、慎重に審査した結果、

1. 議案第67号 平成29年度柳津町歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

平成30年9月13日

柳津町議会決算特別委員会

委員長 齋藤正志

柳津町議会議長 伊藤昭一 殿

○議長

お諮りいたします。

ただいまの決算特別委員会委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第67号「平成29年度柳津町歳入歳出決算認定について」を決算特別委員会委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長

お諮りいたします。

日程第 3、議案第68号「平成30年度柳津町一般会計補正予算」

日程第 4、議案第69号「平成30年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」

日程第 5、議案第70号「平成30年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」

日程第 6、議案第71号「平成30年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」

日程第 7、議案第72号「平成30年度柳津町介護保険特別会計補正予算」

日程第 8、議案第73号「平成30年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」

日程第 9、議案第74号「平成30年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」

日程第10、議案第75号「平成30年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」

日程第11、議案第76号「平成30年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」

日程第12、議案第77号「平成30年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」

日程第13、議案第78号「平成30年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」

につきましては、いずれも関連性がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

議案第68号「平成30年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第69号「平成30年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第70号「平成30年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、事業勘定の歳入歳出予算の追加補正及び施設勘定の歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第71号「平成30年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第72号「平成30年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第73号「平成30年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第74号「平成30年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」について

提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第75号「平成30年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第76号「平成30年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第77号「平成30年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第78号「平成30年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

おはようございます。

それでは、補正予算につきまして補足してご説明申し上げます。

なお、今回の補正予算につきましては、繰越金の確定に伴いまして全予算についての補正がございますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページをお開きください。

議案第68号「平成30年度柳津町一般会計補正予算（第4号）」でございます。

歳入歳出それぞれ1億9,741万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を43億565万4,000円とするものでございます。

地方債の補正で第2条、第2表のほうで補正を表示してございます。

6ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正となります。

今回の地方債補正につきましては、臨時財政対策債の確定に伴いまして100万円を増加するものでございます。

9ページをお願いいたします。

歳入となります。

地方特例交付金でございますが、額確定に伴いまして減収補てん特例交付金として20万円を補正するものでございます。

地方交付税でございますが、普通交付税の額確定に伴いまして6,294万4,000円を補正するものでございます。

使用料及び手数料の使用料、土木使用料でございますが、現年分住宅使用料につきまして、柳ヶ丘団地の今回の火災に伴いまして3カ月分の減免を今回お願いするものでございます。147万4,000円の減額補正でございます。

国庫支出金、国庫補助金の土木費国庫補助金でございますが、これにつきましては、道路整備事業補助金、雪寒機械購入補助金について予算の組み替えをお願いするものでございます。

続いて、次のページとなります。

財産収入、財産売却収入、物品売却収入でございますが、これにつきましては、除雪ドーザ売却分の増額という部分で26万円の増額となったところでございます。

繰入金、特別会計繰入金でございます。土地取得事業特別会計繰入金でございますが、今回住宅団地の1区画分譲いたしましたので、それに伴いまして1区画分、本来紹介者がいれば謝礼分として紹介者に支払うことがございましたが、紹介者はないということでございましたので、今回紹介分についての50万円を土地会計から繰り入れするものでございます。

基金繰入金でございます。公共施設整備基金繰入金6,000万円の減額をするものでございます。震災復興基金繰入金につきまして、歳出の関係で10万円の補正をお願いするものでございます。減債基金繰入金5,800万円でございますが、これにつきましては、本年度の繰越金を繰上償還に充てたいという考え方でございますので、今回その繰上償還の不足する部分について減債基金を取り崩して、合わせて返済金として返済をしたいという考え方でございます。

次のページをお願いいたします。

県支出金、県補助金、商工費県補助金でございます。これにつきましては額確定に伴う

171万6,000万円の減額です。教育費県補助金につきましては、予算の組み替えによりまして151万4,000円を減額いたします。

続きまして、県委託金です。総務費県委託金につきましては、総務管理委託金、統計調査委託金については、それぞれ額確定に伴う増額、減額となったところです。選挙費委託金につきましては、歳出の減額に伴う歳入の減でございます。教育費委託金でございます。これにつきましては、先ほどの県補助金で減額いたしました放課後子ども教室推進補助金につきましては、それを地域学校協働本部事業という部分の委託金のほうに予算の組み替えをいたしました。先ほどの補助金が3分の2の補助金、今回の委託料については10分の10の委託という部分で、町にとって有利なものと考えましたので予算の組み替えをさせていただいたところでございます。なお、歳出のほうで減額が出てまいります。

次のページをお願いいたします。

繰越金です。前年度繰越金として1億3,820万1,000円でございます。

雑入です。雑入といたしましては、臨時職員並びに地域おこし協力隊の雇用保険料の減でございます。

町債でございます。これにつきましては、先ほど地方債補正でご説明した臨時財政対策債の額確定に伴う100万円の増でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出となります。

議会費でございます。議会費の職員手当でございますが、期末手当、勤勉手当につきましては当初予算の予算計上誤りによりまして、職員の部分についての増という部分でございます。

続いて、総務費、総務管理費の一般管理費でございます。職員手当等の増につきましては、出産に伴うものでございます。共済費の減につきましては、産休、育休、退職等に伴う減額という部分でございます。

財政管理費の積立金でございますが、これにつきましては、土地開発基金の元金積立金の増でございます。

企画費、負担金補助及び交付金でございます。全国積雪寒冷地帯振興協議会負担金でございますが、この負担金につきましては、平成17年度より凍結していたところでございますが、原資がなくなったということでございますので、本年度から負担金をお願いをしたいという部分でございますので、今回補正をお願いするものでございます。

交通安全対策費の役務費の手数料でございますが、これにつきましては、工業団地に交通安全の看板がございますが、老朽化しておりますのでそれを撤去するための費用でございます。

土地利用計画策定費でございます。需用費で、歳入で先ほどご説明した1万円分をここで歳入で補正するものでございます。

行財政改革推進費でございます。これにつきましては、当初、行財政改革推進委員会の会議を2回計画しておりましたが、3回やらなければいけないというふうに今考えておりますので、1回分の追加をお願いするものでございます。

庁舎管理費の需用費の修繕費でございますが、これにつきましては、2階の非常口の扉の引き戸について、非常に劣化しておりますして戸車が今重い状況になっておりますので、それを修繕したいという部分で55万6,000円をお願いするものでございます。

次のページをお願いします。

町民バス管理費でございます。使用料及び賃借料でございますが、代車代として10万9,000円をお願いするものでございます。

徴税費の徴税総務費で共済費並びに賃金でございますが、これにつきましては、今現在職員が育児休暇をとっておりますので、4月から9月分の臨時職員を雇用したいという部分で当初予算に計上したところではございますが、臨時職員が見つからないという部分でございますので今回4月から9月分の全額を減額させていただくものでございます。償還金利息及び割引料30万5,000円でございますが、法人税等の確定申告に伴います還付金の増となったところでございます。

続いて、選挙費でございます。県知事選挙費でございますが、これにつきましては、全て投票区見直し等に伴う補正という部分でございます。報酬から需用費までは減額となります。

次のページをお開きください。

委託料並びに使用料でございますが、これにつきましては、今回投票所を22投票所から9投票所にしたことに伴い、統合した各行政区につきましてバスを出して送迎をしたいと考えております。そのための委託料という部分と使用料という部分で今回とらせていただいたところでございます。

続きまして、統計調査費につきましては、先ほどの歳入で額が確定したことに伴う減です。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、繰出金については、国保事業勘定の繰り出しです。

老人福祉費の委託料でございますが、システム改修委託料につきまして、これにつきまし

でも当初予算で後期高齢者医療特別会計と一般会計にシステム改修分として二重計上していたことが判明いたしましたので、一般会計分を今回減額するものでございます。繰出金につきましては、介護保険特別会計へ繰り出しとなったところです。

障害者福祉費につきましては、障害者サービス扶助費につきまして平成29年度額確定に伴う償還金という部分で959万2,000円をお願いするものです。

次のページでございます。

児童福祉費、児童福祉総務費の償還金利子及び割引料につきましても、平成29年度額確定に伴うものでございます。

柳津保育所運営費でございますが、給料、職員手当につきましては、これからになりますのが10月から職員が育児休暇に入るというふうになりますので、その減額分を補正するものでございます。役務費につきましては、施設管理清掃委託業務となっておりますが、油水分離阻集器について、清掃しないとにおいが発生するというところでございますので、その作業を年2回ほど実施したいという部分で今回4万4,000円をお願いするものです。

衛生費、衛生総務費の繰出金、国保会計施設勘定の繰り出しとなります。

続きまして、次のページをお願いいたします。

衛生費、環境衛生費の繰出金については、簡易水道事業特別会計繰出金です。

母子保健費につきましては、平成29年度額確定に伴う償還金で13万円となったところです。

農林水産業費の農業費、農業振興費でございます。これにつきましては、報酬から負担金補助及び交付金につきまして地域おこし協力隊を当初で1名、今も募集はしておりますが、4月から9月分につきましては既に見込みがないということでございますので、この分を減額させていただくものでございます。

農地費の需用費の修繕費でございますが、これにつきましては、農道牧沢線等のガードレールの撤去に伴う20万円をお願いするものでございます。次のページ、使用料及び賃借料でございますが、農道の崩落土砂の撤去分、これは軽井沢分ということでございますが、重機借上料をお願いしたいというところでございます。負担金補助及び交付金でございますが、町単農用地整備事業で緊急性のあるものについて追加をお願いするものでございます。

地域農政特別対策事業費でございますが、これは需用費と役務費の予算の組み替えでございます。

農村総合整備事業費については、農業集落排水事業特別会計繰出金でございます。

林業費、林業振興費につきましては、職員手当につきましては住居地の変更に伴うもので

ございます。負担金補助及び交付金につきましては、電気柵購入補助金につきまして今後の見込みが増額となるという部分でございますので、50万円をお願いするものでございます。

林道維持費でございます。需用費、修繕費で132万4,000円でございますが、これにつきましては、長窪線ほかになります。舗装補修をお願いしたいというところでございます。続いて、原材料費でございますが、これにつきましては、博士線の集水ますの縞鋼板等を修繕したいという部分で原材料費をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

商工費、商工費、商工振興費でございます。9節の旅費から使用料及び賃借料までについては、歳入予算の確定に伴います予算の組み替え、減額となったところでございます。償還金利子及び割引料につきましては、これも平成29年度額確定に伴う償還金でございます。

観光費でございます。観光費につきましても、報酬から負担金の中に地域おこし協力隊の報酬、2人分の減額をお願いするものです。これにつきましても、当初予算で2名を計画しておりましたが、今現在、まだ確定していないという部分でございますので、4月から9月分を減額するというところでございます。なお、それ以外の部分につきましては需用費で修繕費でございますが、53万円につきましては、せいざん荘の火災報知機の修繕と町民センターの排水管等の修繕という部分でお願いしたいと。役務費につきましては、支障木伐採作業につきましても、工業団地内の松やネムノキについて工業団地のある企業のほうから伐採を依頼されたという部分がございまして、51万2,000円をお願いするものでございます。

続きまして、次のページになります。

備品購入費でございますが、これにつきましては、町民センターの消火器14本分の備品購入をお願いするものでございます。負担金補助及び交付金につきましては、上の住居費負担金は地域おこし協力隊でございますが、観光活性化フォーラムふくしまという部分に今後参加したいという部分でございますので、その参加負担金ということで15万円をお願いしたいというところでございます。

続きまして、土木費、道路橋梁費の道路維持費でございます。需用費で356万3,000円をお願いするものでございますが、これにつきましては、五畳敷大成沢線ほかのガードレール修繕をお願いするものでございます。

役務費で42万8,000円でございますが、これにつきましては、五畳敷大成沢線等に雪崩防止柵がついておりますが、あそこに木が覆いかぶさっている現状でございますので、その支障木を伐採するための役務費をお願いしたいというところでございます。

13節委託料で261万3,000円の増額をお願いするものですが、大きいもので消雪施設委託料でございますが、これにつきましては、今現在、国道252号線から学校に上がる道路については散水の消雪になっておりますが、今後の消雪として、あの路線を無散水でできないかという部分で今調査をしているという部分でございます。そのための調査委託料として200万円をお願いするものでございます。

続いて、工事請負費でございますが、これにつきましては、今ほどの消雪部分に伴います用水井戸の作成分を今年度実施したいという部分でございます、それで1,200万円の工事費をお願いするものでございます。

備品購入費につきましては、除雪機械購入の確定に伴い減額となったところでございます。道路新設改良費でございます。職員手当につきましては、職員の扶養手当の1名減でございます。

続いて、旅費から次のページの補償補填及び賠償金まででございますが、これにつきましては、鶺鴒工業団地線の道路改良を今後したいという部分でございます、それに伴います予算というところでございます。なお、工事請負費については、道路改良費の部分で300万円の減額が見込まれるという部分でございますので、それを補償補填のほうに持っていくという形でございます。

続きまして、都市計画費、下水道事業でございます。繰出金といたしまして下水道事業特別会計繰出金です。

住宅費の公営住宅管理費でございます。需用費並びに負担金補助及び交付金でございますが、これにつきましては、柳ヶ丘団地2号棟の火災に伴う共益費あるいは電気料等の減免を、今回町のほうで支出するというところでございます。需用費については、電気・水道料5戸分でございます。負担金については、共同施設の空き家分としての負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

教育費、教育総務費の事務局費でございますが、これにつきましても、教育委員会の通学バスの部分での借り上げ分の増という部分でございます。町民バスと一緒にしている部分でございます。

小学校費、西山小学校管理費の需用費でございます。光熱水費で46万円の補正をお願いするわけでございますが、これにつきましては、昨年度は西山中学校のほうでプール分の水道料を計上していたわけですが、当初予算で計上を西山小学校分で見えていなかったということがわかりましたので、今回プール分として46万円の光熱水費をお願いするものでございます。

教育費の社会教育費、社会教育総務費でございますが、これにつきましては、補助金の確定に伴う減額、先ほど10分の10で委託金のほうに変わりましたと歳入で申し上げましたが、それに伴う減額です。美術館管理費、需用費でございます。修繕費につきましては、サーモスタット及び基盤等の交換のための修繕という部分で20万3,000円をお願いするものでございます。

次の23ページをお願いいたします。

保健体育費でございます。保健体育総務費でございますが、これにつきましては、今年度12月8日土曜日になりますが、統合中学校になったという部分でございますので、そのための何らかの講演をやりたいという考え方で、本年度大林素子さんを講師に招いて講演あるいは実演の実施をしたいという部分でございます。今現在打ち合わせをしているところでございますが、謝礼等につきまして多少不足するという部分がございますので15万5,000円をお願いして、需用費で切り詰められるものについて減額をしたというところでございます。運動公園管理費でございますが、給料並びに職員手当につきましては、6月30日付で職員が退職しておりますのでそれに伴う減額分でございます。

災害復旧費、町単独災害復旧費でございます。農地等災害復旧費につきましては、今後梅雨関係のための使用料として重機借り上げ代をお願いしたいという部分でございます。

次のページでございます。

公債費、公債費の元金並びに利子でございますが、先ほど歳入の繰入金のほうで減債基金の繰り入れという部分で申し上げましたが、本年度繰越金と合わせまして繰上償還をしたいという部分で繰上償還分、東邦銀行分として2口分で1億6,286万3,000円を繰上償還するものでございます。なお、減額となっている元金、利子につきましては、9月分と3月でそれぞれ償還をしておりますので、3月分の償還分を減額するものでございます。

予備費については、1,234万円を増額するものでございます。

30ページをお願いいたします。

議案第69号「平成30年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ7,000円を減額して、総額として626万3,000円とするものでございます。

35ページをお願いいたします。

歳入でございます。前年度繰越金確定に伴う7,000円の減です。

次のページをお願いいたします。36ページになります。

歳出となります。

先ほど一般会計で申し上げました宅地造成費の部分の報償費でございますが、これは謝礼のあっせん分でございますが、あっせんした方がいらっしやらなかったという部分でございますので、50万円減額してそれを繰出金のほうに組み替えをするというところでございます。繰越金の減額分につきましては、予備費で7,000円を減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第70号「平成30年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ672万7,000円を追加して、5億2,102万3,000円とするものでございます。施設勘定におきましても86万7,000円を追加して、総額として8,768万9,000円とするものでございます。

42ページをお願いいたします。

歳入でございます。

国民健康保険税でございます。これにつきましては、今回6月の所得の確定に伴いまして本算定を実施したということでございますので、それに伴います各保険税の増減をお願いするものでございます。なお、一般被保険者国民健康保険税の4節医療給付費分の前年度滞納繰越分50万円の減額につきましては、当初予算で100万円を計上しておりましたが、前年度滞納繰越分が58万4,428円となったところでございますので、50万円を減額するところでございます。

次のページをお願いいたします。

県支出金、県負担金でございます。財政調整交付金でございます。これにつきましては、制度改正に伴うシステム改修分として10分の10の歳入として受けるものでございます。歳出のほうで同額が出てまいります。

繰入金でございます。一般会計繰入金として人件費分で19万5,000円の繰り入れとなります。

繰越金、額確定に伴いまして267万8,000円を補正するものでございます。

次のページ、歳出になります。

総務費、総務管理費の一般管理費の職員手当等でございます。これにつきましては、子供の扶養等の増に伴うものでございます。委託料につきましては、先ほど歳入で見ましたシステム改修分につきまます歳出のところとなります。

続いて、国民健康保健事業費の給付費でございます。医療給付費分についてでございますが、これにつきましては今後の見込みを立てました。ここからずっと納付分とかになります。それにしましては4月から9月分、あるいは、昨年度の状況を勘案いたしまして今後の見込みを立てさせていただきまして、一応今回それぞれにお願いするということでございます。医療給付費分については、それぞれ一般被保険者並びに退職被保険者の医療費についてそれぞれ追加でお願いするものでございます。

後期高齢者につきましては、一般被保険者については減額分、次のページにつきまして、退職被保険者については4万3,000円の増額をお願いするものでございます。介護納付分につきましても、同様に今後の見込みを立てて32万7,000円の減額となったところでございます。

諸支出金でございます。償還金でございますが、償還金利子及び割引料につきましては、平成29年度の療養給付費の額確定に伴います償還金といたしまして1,330万円をお願いするものでございます。

繰出金でございます。これは施設勘定の繰出金でございますが、本年度施設勘定のほうで当初予算で医療機器の部分として1,500万円ほど当初予算で計上しておりました。その補助金として全額補助を見込んでおりましたが、2分の1補助という部分でございますので、750万円を減額するものでございます。

予備費については、3万円の補正をお願いするものです。

55ページをお願いいたします。

国民健康保険の施設勘定の歳入となります。

繰入金でございます。これにつきましては、一般会計繰入金といたしまして459万3,000円、特別会計繰入金として、先ほど事業勘定で申しあげました補助金の減、その分を一般会計から機械部分として繰り出しをするという部分でございます。

なお、繰越金については、前年度額確定に伴います377万4,000円をお願いするものです。

次のページをお願いいたします。56ページになります。

総務費、施設管理費の一般管理費です。賃金でございますが、これにつきましては、今現在看護師が病休、産休という部分で今後予定されておりますので、それについての臨時職員の賃金分で50万6,000円の増額をお願いするものでございます。需用費の修繕費でございますが、これにつきましては、医師住宅敷地内の陥没箇所の修繕という部分で36万1,000円をお願いするものでございます。

内科医薬費につきましては、財源の補正となったところでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第71号「平成30年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」で
ございます。

歳入歳出それぞれ135万7,000円を減額し、5,104万5,000円とするものでござい
ます。

62ページをお願いいたします。

歳入でございます。

後期高齢者医療の保険料でございます。これにつきましても、本算定に伴います減額、滞
納繰越分については8,000円の増額をお願いするものでございます。

繰越金でございますが、前年度繰越金、額確定に伴う10万6,000円の減となったところ
でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出となります。

広域連合納付金でございます。広域連合納付金につきましては、保険料が歳入で減額とな
っておりますので、納める部分についても減額となるというところでございます。

予備費について12万3,000円をお願いするものでございます。

続きまして、次のページになります。

議案第72号「平成30年度柳津町介護保険特別会計補正予算（第2号）」でござい
ます。

歳入歳出それぞれ1,802万1,000円を減額して、総額として5億5,898万4,000円とするも
のでございます。

69ページをお願いいたします。

歳入でございます。

保険料でございます。これにつきましても、本算定に伴います現年度特別徴収の増、普通
徴収の減、滞納分の増となったところでございます。

以下、国庫支出金、次のページの支払基金交付金、県支出金、繰入金等でございますが、
これにつきましては、歳出のほうで今回平成29年度並びに平成30年度上期の部分での実績等
を勘案したところ、給付費の減額が見込まれるという部分でございますので、そのルールに
のっとった部分についての各国庫補助金から一般会計繰入金等までを減額、増額するもので
ございます。

71ページでございますが、繰越金につきましては、前年度額確定に伴う2,688万5,000円を

お願いするものでございます。

次の72ページをお願いいたします。

歳出となります。

保険給付費でございます。保険給付費につきましては、先ほど歳入で申し上げましたとおり、今後の見込みを立てたところでございますので、減額となる部分と増額となる部分が出てまいります。これにつきましては、今後の3月分までの見込みを立てさせていただきましてそれぞれ補正をお願いするものでございます。

続きまして、74ページをお願いいたします。

諸支出金の償還金利子及び還付金でございますが、その償還金利子及び割引料につきましては、平成29年度の給付費の額確定に伴います償還金といたしまして2,098万7,000円をお願いするものでございます。

予備費として1,670万8,000円の増加をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第73号「平成30年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

歳入歳出それぞれ598万5,000円を追加して、総額として3億274万5,000円とするものでございます。

81ページをお願いいたします。

歳入でございます。

繰入金でございます。一般会計繰入金で583万8,000円をお願いするものでございます。

繰越金、額確定に伴います14万4,000円の補正となったところです。

諸収入、雑入につきましては、歳入のほうで臨時職員を見込んでおりますので、それに伴います3,000円の増をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出となります。

簡易水道事業費でございます。職員手当等でございますが、これにつきましては、扶養人数の増に伴います補正となったところでございます。

共済費並びに賃金でございますが、これにつきましては、10月から3月分までの臨時職員をお願いするものでございます。8月31日付で職員が退職をいたしましたので、それに伴います臨時職員の補正をお願いするものでございます。

需用費でございます。需用費の修繕費でございますが、これにつきましては、麻生・五疊敷配水池の投げ込み式の水位計であったり、柳津第一水源のフェンスの設置、久保田地区の漏水、あとは今後の見込みという部分を立てさせていただきまして、440万円の増額補正をお願いするものでございます。

使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては、大成沢の今回の夏場の渇水対策としてタンクローリーを借り上げて水を運んでおりましたが、1日分延期をしたという部分でございますので、それに伴いますリース分の増をお願いするものでございます。

87ページをお願いいたします。

議案第74号「平成30年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

総額からそれぞれ2万円を減額して、総額として948万円とするものでございます。

これにつきましては、歳入の繰越金2万円を減額する部分を需用費のほうで2万円減額したという部分で相殺しているという部分でございます。

94ページをお願いいたします。

議案第75号「平成30年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

歳入歳出それぞれ349万円を追加して、8,849万9,000円とするものです。

99ページをお願いいたします。

歳入です。

一般会計繰入金として334万3,000円をお願いするものでございます。繰越金、額確定に伴います14万7,000円をお願いするものでございます。

次のページ、歳出となります。

総務費、総務管理費、施設管理費でございます。需用費につきましては、修繕費として可搬式発電機の修繕並びに砂子原マンホールポンプの水位計の修繕という部分で105万9,000円をお願いするものでございます。

続いて、役務費でございますが、役務費につきましては、大変申しわけありませんが農業集落並びに今後もう2会計に出てまいります、今回過年度支出という部分が判明いたしました。それに伴います過年度支出分並びに本年度分の汚泥処分料を今回お願いしたいという部分でございます。293万1,000円をお願いしたいというところでございます。

予備費でございますが、50万円の減額をさせていただいたところでございます。

続いて、次のページでございます。

議案第76号「平成30年度柳津町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

歳入歳出それぞれ64万3,000円を追加して、総額といたしまして6,564万7,000円とするものでございます。

106ページをお願いいたします。

繰入金でございます。一般会計繰入金で74万円をお願いするものでございます。繰越金につきましても、額確定に伴います9万7,000円の減でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出となります。

総務管理費の施設管理費で工事請負費74万円でございますが、これは新たに公共ますの設置工事が必要になった箇所が今回1カ所出てまいりましたので、工事請負費の補正をお願いするものでございます。

予備費については、9万7,000円の減額をお願いするものでございます。

次のページになります。

議案第77号「平成30年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

5万5,000円を追加して、総額といたしまして255万5,000円とするものでございます。

113ページをお願いいたします。

歳入でございます。

繰越金として5万5,000円の額確定に伴います補正でございます。

次のページになります。

歳出でございます。

総務費、総務管理費の施設管理費、需用費で修繕費1万4,000円でございますが、これにつきましても、先ほどの農業集落の汚泥部分と同じように、過年度支出という部分で修繕費の過年度支出が判明いたしましたので、今回1万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

予備費について4万1,000円の増額をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第78号「平成30年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」でござ

ございます。

歳入歳出それぞれ37万4,000円を追加して、総額として727万4,000円とするものでございます。

120ページをお願いいたします。

繰越金でございます。額確定に伴います37万4,000円の補正をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出となります。

総務管理費、施設管理費でございます。施設管理費の需用費でございますが、これにつきましても、大変申しわけございません。過年度分の修繕費の支出がされていなかったという部分が判明いたしましたので、今回4万円分の修繕費の補正をお願いするものでございます。

なお、役務費の汚泥処分料につきましては、今後見込みという部分で林業集落排水の汚泥引き抜きを今後9万円分実施をしたいという部分でございますので、補正をお願いするものでございます。

予備費につきまして24万4,000円の補正をお願いするものでございます。

以上で、補正予算についての説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議します。

再開を11時5分といたします。（午前10時52分）

○議長

それでは議事を再開します。（午前11時05分）

◇ ◇ ◇

○議長

これより補足説明に対する質疑を許します。

3番、伊藤 純君。

○3番

1点、確認です。43ページのシステム改修分の財政調整交付金、10分の10補助ということで62万6,000円、歳出で一般管理費のシステム・ソフト管理委託料で62万7,000円となってい

ますけれども、端数が出るということで総務費から1,000円出すということなのか、確認です。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

端数の関係で、歳入については1,000円未満切り捨て、歳出ですと1,000円未満を切り上げるという部分がございますので、その分で1,000円の差が出てまいっているという部分でございます。

以上でございます。（「了解しました」の声あり）

○議長

ほかにございませんか。

2番、磯目泰彦君。

○2番

それでは、一般会計のほうで13ページの2款総務費、総務管理費の中の庁舎管理費ということで、11番需用費の中の修繕費ということで、先ほど総務課長のほうから戸車交換ということで説明を受けたんですが、戸車交換でこの金額というのは、なかなか納得がいかないかという部分がありますので、この金額に匹敵するような説明をお願いしたい。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

実際、戸車の交換となるわけですが、2階の喫煙場所となっている部分なんですけど、あそこが実際は非常口となっております。あそこの入り口には非常はしごが角のほうに置いてあるんですけど、それを外に出てベランダのほうからかけて出口となると。柳津町役場は建設してからもう30年を迎えますが、あれについては実は外国製のものです。部材そのものが。今現在、あの部材はありませんので受注生産をせざるを得ないという部分になりますので、どうしても高くなってしまおうという部分でございます。

以上でございます。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

確かに、見せてもらったんですが、ドイツ製ということで大変しっかりしたつくりのものであるということで確認はしてはいたんですが、どうしても戸車交換だけで、受注生産ということであっても、少々金額的にかかり過ぎではないのかというふうに思うんですね。もう少し善処していただきたいというふうに思っているんですが、戸車交換以外の方法ということはないですか。

○議長

総務課長。

○総務課長

それ以外の方法につきましても、今、見積もりをもらった業者のほうにないかという部分で実は担当のほうに指示をしているところではございますが、まだ出てきていません。あの扉をそっくり全部違うものに変える方法と今の引き戸をそのまま使ってやる方法、この2種類しか実際はありません。戸についている車並びに下のその車がすべるレールについてももうすり減っているのが現状でございますので、戸車の部分プラスあの下レールの部分も交換をしなければならないというふうになります。それと、1枚当たりの戸の重さというのが非常に重うございまして、人間1人、2人でたがけるような窓ではないという部分でございますので、人工的にもあれを外すだけで相当の人工がかかってしまうという部分でございます。なかなかいい案が今実際はないという部分でございますが、今、見積もりをもらった時点では、その戸車と下のレールを交換するという部分でございますので、それ以外に安い方法はないのかという部分では担当のほうには今やらせていますが、今のところ、おとといその話を担当から聞いたんですが、なかなかいい案が出ていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

まだしっかり出ていないということでございますけれども、しっかり抑えて、さっと考えれば、必ずしも引き戸ではなくてもいいのかという部分もあるとは思うんですけれども、いろんな方面で経費を抑えていただきたいということがありますので、そこは要望ということ

でお願いします。答弁は結構です。

○議長

ほかにごありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第68号「平成30年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第69号「平成30年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第70号「平成30年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第71号「平成30年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第72号「平成30年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第73号「平成30年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第74号「平成30年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第75号「平成30年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第76号「平成30年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第77号「平成30年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第78号「平成30年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第14、議案第79号「教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(登壇)

議案第79号「教育委員会委員の任命同意について」提案理由の説明をいたします。

本案は、天野百合子氏が平成30年9月30日をもって任期満了になることにより、提案をするものであります。

よろしく申し上げます。

◇ ◇ ◇

○議長

暫時休議します。(午前11時15分)

○議長

議事を再開します。(午前11時16分)

◇ ◇ ◇

○議長

説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

ただいまお手元にお配りをいたしました

住 所 福島県河沼郡柳津町大字牧沢字居平468番地

氏 名 天 野 百 合 子

生年月日 昭和34年3月3日生まれ

の任命につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第79号「教育委員会委員の任命同意について」を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◇

◇

◇

○議長

日程第15、議案第80号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第80号「工事請負契約の締結について」提案理由の説明をいたします。

本案は、柳津町中央監視設備整備工事請負契約の締結について、地方自治法及び議会の議

決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては建設課長より説明をさせますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（登壇）

補足してご説明を申し上げます。

議案第80号工事請負契約の締結について、柳津町中央監視設備整備工事につき、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1 契約の対象 柳津町中央監視設備整備工事。

2 契約金額 1億800万円。

3 契約の相手方 群馬県高崎市貝沢町甲965番地 クシダ工業株式会社代表取締役串田洋介。

4 契約の方法 随意契約。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第80号「工事請負契約の締結について」を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。



○議長

日程第16、報告第7号「一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について」を議題といたします。

経営状況の報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第7号「一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について」別紙のとおり報告をいたします。

本報告は、一般財団法人やないづ振興公社理事長より、平成29年度の経営状況につきまして報告がありましたので、地方自治法の規定により議会に報告するものであります。

なお、詳細につきましては地域振興課長より説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（登壇）

報告第7号「一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について」補足して説明をいたします。

お手元の平成29年度収支計算書により報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、1ページをお開き願います。

収支計算書総括表であります。

勘定科目の主な科目と合計の金額のみ申し上げます。

なお、つきみが丘町民センターからほっとi nやないづまでの合算が合計額となっております。中ほどに受託事業とありますのは、緊急雇用創出基金事業により職員1名を受託した分の経費であります。

それでは、まず収入の部であります。事業収入、売上2億897万5,659円。中ほどの利用料でございますが、4,436万2,070円。雑入267万611円。受託収入714万7,182円。指定管理料1,460万円。当期収入合計2億7,775万5,522円となっております。

次に支出の部、一般管理費、人件費でございますが、9,276万3,229円。

次のページをお開きください。

需用費でございますが、3,743万5,596円。内訳でございますが、消耗品費で727万8,458円。光熱水費2,813万2,705円。修繕費191万2,113円。その他ということで1億5,322万2,422円となっております。その内訳でございますが、交際費で9万1,600円。旅費77万7,993円。役務費で451万7,289円。

3ページをごらんください。

使用料及び賃借料1,019万6,179円。下のほうにいきまして、原材料費1億1,915万236円。負担金及び交付金74万5,490円。

次のページをお開きください。

中ほどの委託料でございますが、456万8,635円。公課金773万4,000円。施設管理費544万1,000円。

当期支出合計2億8,342万1,247円。当期収支差額マイナス566万5,725円となっております。

なお、このマイナスとなりました主な要因でございますが、事業報告書のほうにも記載がございますが、平成29年度は観光物産館清柳苑の風評被害対策緊急雇用委託事業による委託料の減額、それと森林公園の熊出没による利用者の減少などによるものが主な要因となっております。

なお、事業報告書、利用状況報告書につきましては別冊となっておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長

これをもって報告を終わります。

◇

◇

◇

○議長

日程第17、報告第8号「地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について」を議題といたします。

財政の健全性に関する比率の報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第8号「地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について」別紙のとおり報

告をいたします。

本報告は、柳津町の財政健全化に関する比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により議会に報告をするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

報告第8号につきまして、補足してご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告につきましてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、第2条各号に定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに第22条第1項に定める資金不足比率を以下のとおり報告いたします。

実質公債費比率4.0、それ以外の比率につきましては、ゼロ表示未満となっておりますので、表示する値が出ないというふうになっております。

なお、この内容につきましては、決算審査時に関係書類を提出いたしまして監査委員のほうに審査を受けておりますので、監査委員のほうから後ほどご報告があるものと思っております。

以上でございます。

○議長

次に、代表監査委員より財政の健全化判断比率の審査意見書の報告を求めます。

代表監査委員、伊藤光正君。

○代表監査委員（登壇）

それでは、平成29年度健全化比率審査意見書の報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率の審査を終了したので、その結果を下記のとおり意見を付して報告します。

平成30年8月28日。

柳津町代表監査委員、伊藤光正、柳津町監査委員、伊藤 純。

第1、審査の概要は記載のとおりであります。

なお、審査の期間は平成30年7月24日でございます。

審査の要点については、以下の記載のとおりであります。

右のページをごらんください。

第2、審査の結果を申し上げます。

1、健全化判断比率の状況については、ただいま総務課長報告のとおりであります。なお、健全化判断の基準を記載いたしましたので、参考としていただきたいと思います。

2、審査の総評を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める、平成29年度健全化判断比率について審査した結果、算定数値、財政指標に誤りがないことを確認いたしました。

また、健全化判断比率は、法律の定める健全化基準の範囲内であり、本町の財政状況は健全であると判断いたしました。

以上で意見書の報告を終わります。

○議長

これをもって報告を終わります。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第18、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第129条の規定によりお手元に配付したとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

次に、本日の議事日程に追加される議案があります。

本日の議事日程に、議案第81号「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」が町長から提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第81号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長

お諮りいたします。

本日の議事日程に、追加日程第2、議員提出議案第3号「学校給食費の無料化を求める意見書の提出について」を追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、お手元にお配りのとおり日程を追加し、議題とすることに決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長

追加日程第1、議案第81号「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(登壇)

議案第81号「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明をいたします。

本案は、同じ職員による不適切な事務処理に伴い、私と副町長の給与を減額するよう、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、議案第81号につきまして補足してご説明申し上げます。

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

2ページをお開きください。

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。

附則に次の1項を加えるものでございます。29項といたしまして、町長の給料月額、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間、第3条第1項の規定にかかわらず、別表1町長に掲げる給料月額から当該給料月額に100分の20を乗じて得た額を減じて得た額とし、副町長の給料月額は、平成30年10月1日から平成30年12月31日までの間、第3条第1項の規定にかかわらず、別表第1副町長に掲げる給料月額から当該給料月額に100分の10を乗じて得た額を減じて得た額とするものでございます。

なお、附則につきまして、条例は平成30年10月1日から施行するものでございます。

補足して説明をいたしました。よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第81号「町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

追加日程第2、議員提出議案第3号「学校給食費の無料化を求める意見書の提出について

て」を議題といたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号「学校給食費の無料化を求める意見書の提出について」は内容を具備しており、先ほど総務文教常任委員長より採択の報告がありますので、説明及び質疑を省略し、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◎閉会の議決

○議長

以上をもって本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、平成30年第3回柳津町議会定例会を閉会といたします。

長時間に及ぶご審議、まことにお疲れさまでございました。(午前11時40分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町議会 議長 伊藤 昭一

同 議員 齋藤 正志

同 議員 田崎 為浩

同 議員 鈴木 吉信